

令和2年第2回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

6月11日（木曜日）

令和2年第2回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和2年6月11日（木曜日）

議事日程 第2号

令和2年6月11日（木曜日）午後1時08分開議

- 日程第 1 議案第36号 甘楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 2 議案第37号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第38号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に
関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第39号 農業体験実習施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例について
- 日程第 5 議案第40号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第41号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 7 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第 8 委員会審査報告 社会産業常任委員会
- 日程第 9 発議第 1号 甘楽町議会議員の議員報酬の特例に関する条例について
- 日程第10 発議第 2号 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担
割合を2分の1に復元することを求める意見書（案）
- 日程第11 発議第 3号 公立・公的病院の再編統合計画に関する意見書（案）
- 日程第12 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第13 一般質問 第 1番 金 田 倍 視（小中学校の夏休みの活用とその後）
第 2番 白 石 豊 樹（多文化共生のまちづくり）
第 3番 横 尾 稔（マイナンバー制度について）
第 4番 山 崎 澄 子（災害時の避難所対策は）
第 5番 山 田 邦 彦（「新型コロナ」の検査体制の確立
を）
第 6番 山 田 邦 彦（盲導犬などの「補助犬」の受け入れ
を）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	岩崎佳孝君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	齋藤淳二君	住民課長	田中睦宏君
産業課長	五十里比登志君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	高橋功君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	大河原敦子君		

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	岡本妙子
------	------	----	------

○開 議

午後 1 時 0 8 分開議

◇議長（富岡朝男君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 議案第 3 6 号 甘楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 1、議案第 3 6 号 甘楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 2 議案第 3 7 号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 2、議案第 3 7 号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 3 議案第 3 8 号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 3、議案第 3 8 号 甘楽町地方活力向上地域における固定

資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第4 議案第39号 農業体験実習施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第4、議案第39号 農業体験実習施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第5 議案第40号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第5、議案第40号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第6 議案第41号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第6、議案第41号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第7 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（富岡朝男君） 日程第7、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（黒澤 篤君） 令和2年6月11日。甘楽町議会議長富岡朝男様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長黒澤篤。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。令和2年6月5日午後2時20分。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、黒澤篤。副委員長、白石豊樹君。委員、横尾稔君。委員、相川忠夫君。委員、中野喜久勇君。委員、山田邦彦君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、富田浩君。企画課長、田村昌徳君。住民課長、田中睦宏君。会計課長、岩崎佳孝君。学校教育課長、秋山勝重君。社会教育課長、大河原敦子君。

6、審査の状況。

○陳情第3号 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択の陳情について。

国の将来を担う子どもたちの教育環境改善のためには、教職員定数改善が必要不可欠である。新型コロナウイルス感染症対策として学校の密集状況を緩和するためにも、国は少人数学級を推進し、計画的に教職員定数を改善する必要がある。

また、国の負担割合減少により、各自治体は厳しい財政状況の中で教育費の財源確保に苦慮している。自治体の財政力により公平であるべき義務教育の教育水準に格差が生じることは、義務教育行政の円滑な推進に大きく影響するものである。

本陳情は、よく理解できるとの意見の一致をみた。

よって、本陳情は採択すべきものと決定した。

◇議長（富岡朝男君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

陳情第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第8 委員会審査報告 社会産業常任委員会

◇議長（富岡朝男君） 日程第8、委員会審査報告を行います。

社会産業常任委員長、登壇して報告を願います。

◇社会産業常任委員長（金田倍視君） 令和2年6月11日。甘楽町議会議長富岡朝男様。甘楽町議会社会産業常任委員会、委員長金田倍視。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。令和2年6月5日午後2時21分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、金田倍視。副委員長、吉田恭介君。委員、山田光男君。委員、堀口博君。委員、富岡朝男君。委員、山崎澄子君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。健康課長、齋藤淳二君。産業課長、五十里比登志君。建設課長、小澤嗣生君。水道課長、高橋功君。

6、審査の状況。

○陳情第2号 陳情書（認知症による徘徊高齢者個人賠償責任保険事業について）。

甘楽町においても、高齢者世帯は増加しており、今後、徘徊高齢者についても増加する

懸念がある。

一方で、徘徊のおそれのある高齢者は、介護度が高くなると施設に入所する傾向があり、町内でGPSの貸出を行っている高齢者は数名にとどまる。

現状では、群馬県内で当該保険を実施しているのは一町のみであるものの、今後、施設介護から在宅介護へのシフトが進むと、保険の必要性が増大する。

したがって、陳情の趣旨は理解できるものの、今後の県下の情勢に注意しながら、実施している市町村について研究する時間が必要である。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決定した。

○陳情第4号 「種苗法の改正に反対する意見書」を国へ提出することを求める陳情書。

現状では、登録品種であるブドウやイチゴが海外に持ち出され、無断で増殖されている例がある。法改正すると、輸出国を指定したり、農家の自家増殖を規制することになる。ただし、法改正により規制されるのは登録品種のみであり、主要作物の9割前後を占める一般品種は自家増殖しても問題ない。また、登録品種で許諾料が生じても、高額になることはあまりないと思われる。

今後、一般品種が登録されると、登録品種と同様に、自家増殖が許諾制になり農家の負担が大きくなる懸念はある。

したがって、法改正により農家の負担増大は見込まれるものの、一般品種のみを栽培する農家にとっての影響はほとんどない。

よって、本陳情は、趣旨はよく理解できるものの、農家の負担増という面では限定的であるため、趣旨採択すべきものと決定した。

○陳情第5号 国に対し「公立・公的病院の再編統合計画に関する意見書」の提出を求める陳情書。

昨年9月、厚生労働省は、群馬県内の4病院を含む424の病院について、再編統合等の再検討を求めるとし、病院名を発表した。

これに対し、全国知事会などの地方3団体は、この発表が地域住民の不信を招いているとする意見書を提出した。

新型コロナウイルス感染症等による医療崩壊を防ぐためにも、地域医療を支える病院は必要不可欠なものであり、再編統合には慎重を要する。

よって、本陳情は採択すべきものと決定した。

◇議長（富岡朝男君） 社会産業常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

陳情第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

陳情第4号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

陳情第5号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第9 発議第1号 甘楽町議会議員の議員報酬の特例に関する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第9、発議第1号 甘楽町議会議員の議員報酬の特例に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中野喜久勇君、登壇して説明願います。

◇9番（中野喜久勇君） 発議第1号。令和2年6月11日。甘楽町議会議長富岡朝男

様。提出者。議会議員、中野喜久勇。賛成者。同、堀口博。同、白石豊樹。同、吉田恭介。同、金田倍視。同、黒澤篤。甘楽町議会議員の議員報酬の特例に関する条例について。上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。提案理由。新型コロナウイルス感染症対策に伴う財政の健全化に資するため。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第10 発議第2号 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書（案）

◇議長（富岡朝男君） 日程第10、発議第2号 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

黒澤篤君、登壇して説明願います。

◇8番（黒澤 篤君） 発議第2号。令和2年6月11日。甘楽町議会議長富岡朝男様。提出者。議会議員、黒澤篤。賛成者。同、白石豊樹。同、横尾稔。同、相川忠夫。同、中野喜久勇。同、山田邦彦。教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則14条の規定により提出します。

教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元する

ことを求める意見書（案）。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症による臨時休校などにより、学びや心のケア、感染症対策など刻々と変化する状況に対応するため、教職員は不断の努力を続けています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現し、加えて新型コロナウイルス対策で必要性が明らかになった、学校の密集状況の緩和のためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善と少人数学級の推進が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障のためにも国庫負担率2分の1への復元が必要です。

よって、甘楽町議会は、政府、衆参両院議長に対し、令和3年度政府予算編成において、下記の事項を実現されるよう強く要請します。記。一、計画的な教職員定数改善をすすめるとともに、少人数学級の推進を図ること。二、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年6月11日。甘楽町議会議長富岡朝男。

衆議院議長。参議院議長。内閣総理大臣。財務大臣。総務大臣。文部科学大臣宛て。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。

発議第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 1 発議第 3 号 公立・公的病院の再編統合計画に関する意見書（案）

◇議長（富岡朝男君） 日程第 1 1、発議第 3 号 公立・公的病院の再編統合計画に関する意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

金田倍視君、登壇して説明願います。

◇7番（金田倍視君） 発議第 3 号。令和 2 年 6 月 1 1 日。甘楽町議会議長富岡朝男様。提出者。議会議員、金田倍視。賛成者。同、吉田恭介。同、山田光男。同、堀口博。同、富岡朝男。同、山崎澄子。公立・公的病院の再編統合計画に関する意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

公立・公的病院の再編統合計画に関する意見書（案）。

厚生労働省は昨年 9 月 2 6 日、市町村の公立病院と日本赤十字や済生会などの公的病院のうち群馬県内 4 病院を含む 4 2 4 病院について「再編統合等の再検討を求める」とし、病院名を発表しました。

これは、がん治療や救急医療の実績が少なかったり、車で 2 0 分以内に似た診療実績のある別施設が存在したりする病院などをリストアップしたものです。

しかし、診療実績は、地域の人口や年齢構成、その病院の置かれている地方の特性を抜きに画一的に論じられるものではありません。診療のニーズがあっても、医師が確保できず、患者を受け入れられない事情もあるからです。このような基準で公立・公的病院の再編統合を進めれば、いまでも医療提供体制が十分整っていない現状におかれている地域医療が疲弊するおそれがあります。

現在、世界は「新型コロナウイルス感染症」の真ただ中に入ります。公立・公的病院の一層の充実こそ必要です。全国知事会など地方 3 団体（全国知事会・全国市長会・全国町村会）は、この発表は「地域住民の不信を招いている」とする意見書を出しました。

住民や医療現場、地方自治体の声を置き去りにして、公立・公的病院の再編統合を無理に進めることは適切ではありません。

よって、国におかれましては、再編整備の対象として名指した病院名の公表を撤回す

るとともに、患者、住民、医療現場をはじめ地域の実情を踏まえた公的医療供給体制のあり方について検討されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月11日。甘楽町議会議長富岡朝男。

衆議院議長。参議院議長。内閣総理大臣。厚生労働大臣宛て。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。

発議第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第12 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（富岡朝男君） 日程第12、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。



○日程第13 一般質問

◇議長（富岡朝男君） 日程第13、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いいたします。

最初に、質問番号1を議席7番金田倍視君、登壇の上、一括して質問を願います。

◇7番（金田倍視君） それでは、学校について質問させていただきます。「小中学校の夏休みの活用とその後」。

新型コロナウイルスでの対応のご苦労に敬意を表します。緊急事態宣言は解除されましたが、2波、3波の流行の恐れも心配なところです。国や県の方針もあるでしょうが、甘楽町としての学校授業再開についての予定、方針をお聞かせください。

1、夏休みの7月に7日間、8月に3日間の授業で、休業分のどのくらいが取り戻せるのか。また、不足分は他に考えがあるのか。

2、過去、7月には、部活に係わる県や郡の大会がありました。また、運動会など、本年はいかがですか。

3、給食は町の産業、地産地消の面からできるだけ多くの機会を与えられないか。

新型コロナウイルスの収束も不確かなところですが、現状と予定、方針をお聞かせください。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） それでは、金田倍視議員の「小中学校の夏休みの活用とその後」についてのご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う休校によって生じた授業時間の確保と今後の学校運営の方針についてのご質問であります。

初めに、第1番目のご質問についてですが、今回の臨時休業により失われた授業時数は、全体の約20%の時数に当たります。この不足分を補うため、県の教育委員会等も、特に「年間指導計画を見直す際の参考資料」ということを示し、そして重点的に指導する内容等を精査して、従来のおおむね70%の授業時数で今年度の学習を進める、そんな計画が出されております。

本町におきましても、これはこの計画を基に学習内容の見直し、重点化、見直しイコー

ル重点化ということになります。また、夏休みの10日間を授業日としたり、思い切った学校行事などの見直しを行うことで、1年間で学習すべき内容が網羅できると考えています。

次に、2番目のご質問ですが、ご案内のとおり今年度は、全国大会、関東大会、そして県大会と順に中止が決定をし、本富岡甘楽地区大会も中止が決定され、大変残念な事態となりました。

これまで部活動に長く取り組んできた生徒、特に中学校3年生の気持ちを思えば、何らかの区切りとなる機会を設ける必要もあると考えられます。そこで、他の市町村教育委員会や中体連の事務局等と協議をしながら、どんなことができるか、その検討を行っているところでございます。

また、運動会については、例年1学期から早々に鼓笛隊の練習を開始したり、9月中には多くの授業時数を運動会の練習に充てているため、今年度はその時間が確保できないと。そんなことから、運動会を実施するとしても、内容を見直して、どういう形で開催したらいいかということで、これから各学校、町の教育委員会も含めて見直しをし、開催できるものを開催していきたいと思っております。

最後の3番目のご質問ですが、休校が長引いたため、給食の食材納入業者は大きな打撃を受けたことと思っております。議員ご指摘のとおり、町産業振興のため、地産地消の面からも給食の機会を与えることが重要と考えます。

このため、町では、休校中の預かり児童・園児へのお弁当の提供を行いました。また、6月1日から再開した学校において、最初の1週間は午前だけの授業でしたが、給食を食べて下校を行うなどして、できるだけ給食の機会を設けております。

今後も、夏休み期間中に行う10日間の授業日に給食の提供を行うなど、給食の機会を増やす努力を行ってまいりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

金田倍視君。

◇7番（金田倍視君） ありがとうございます。①番なんですけど、これ時間とかどうしたって決定的なものはこれからするんだから、足りないものは足りないよってそうなっちゃうんでしょうけれども、特に小学校6年生、中学3年生。3年生は、大事な受験を控え

ている時期になっちゃうと思うんです。足りない分をどうするのか、また各学校、よその学校なんかも同じようなところで同じ基準で授業ができれば高校入試も同じ土俵でというようにもなると思うんですけれども、この辺は特に6年生と中学3年生ですか。この辺は何かひとつ考えがあるのかどうか。特別なというか、他の生徒と違った考えがあるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それと、②に対しての、これはいうなら部活や何かのあれもしょうがないんですけど、運動会については、地域住民も非常に楽しみにしています。特に、高齢者なんか、「私なんか、ここへ来られるうちが健康なのでいつまでも来たいよね」なんて声も聞けるので、来年もまた来てみたいというようなそういう楽しみもあるので、小規模は小規模でも何とか実施できるような形で取っていただければありがたいなと思います。

それと、3番は要するに1つの要望です。機会があれば給食を食べて解散するとか、午後のあれでは給食を食べてから始めようとか、そういう機会をなるべく作っていただければありがたいなと思います。しかし、これは要望です。

以上ですけど。

◇議長（富岡朝男君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

特に、まず一番最初の中学生の受験。小学校6年生についても、受験等は行われるわけなんですけど、特にこの受験の対応ということにつきましては、中学3年生の受験は今年度の県内の高校入試においては今年度の、先程も県の教育委員会から出ている今年度の内容等を精査した内容があるんですけど、それらを今後、中学校の学習内容を踏まえた出題になるよう、県の教育委員会で協議をすることとなっております。十分内容等を実情に合わせた中から出していくような形で協議をしていくということとなっております。

甘楽中学校では、特に臨時休業中においても3年生を中心に学習相談日を事前に設けたりしながら、優先的な登校日を設けたりもしております。

そのようなことで、今後も特に長期休業中、3年生を優先的に登校させるなど、そういうような個に応じた学習だとか、進路指導を行ってまいりたいと思っております。

もう一つの運動会の地域との関わりということでございます。本町では、3つの小学校それぞれで運動会をしているわけなんですけど、若干地域によってその繋がりというのは違う場合もあるかと思えます。ただ、学校で運動会を実施するしないというようなことも含めて、PTAあるいは特に地域の方との関わりの大のところでは、会議等で必ずご相談を

させていただくような、学校としてPTAとして学校側の意見を携えて相談をさせていただければ、そういう機会を作っていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、先程の答弁でもございましたように、本当に限られた非常の条件の中で、やれる、何がやれるか。どこまでやれるか。そこら辺が今、現場の方でいろいろな意見を聞かせているところでございます。ぜひ、ご協力をいただければと思います。よろしくお願ひします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら、お願ひします。

金田倍視君。

◇7番（金田倍視君） 結構です。ぜひよろしくお願ひします。地域ともども、運動会なんか1つのお祭りみたいなものなので、何かどんな格好でもできればと思っております。よろしくお願ひします。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、金田倍視君の質問が終了しました。

次に、質問番号2を議席3番白石豊樹君、登壇の上、質問を願ひします。

◇3番（白石豊樹君） では、質問させていただきます。

2月20日の上毛新聞によりますと、「今後も増加が見込まれる外国人を受け入れ、生活者としての支援を強化しようと、群馬県と県市長会、県町村会は、19日」、これは19日というのは2月19日です。「19日、『多文化共生・共創県ぐんま』の共同宣言を行いました。県が先日発表した外国人との共生に関する『群馬モデル』に基づき、日本語学習支援など、様々な施策に連携して取り組むことを確認した」と。「宣言文は、少子高齢化と人口減少が進む中で、県内経済を維持、発展させるには、外国人が欠かせない存在となっていると指摘。外国人を単なる労働者ではなく、地域の活力をともに作る『仲間』と位置付け、県と市町村がそれぞれの経験を活かし、施策を組み合わせる相乗効果を生み出す必要があるとしている。一部略。茂原町長は、『町村部では人材不足ではなく、町民、村民不足になっている』と課題を挙げ、『町民、村民として外国人を受け入れ、暮らしやすい地域を作ることが重要だ』というふうに述べた」と新聞に報道されています。県、市町村の今後の外国人材の受入れの姿勢について報道されました。

しかし、その後の新型コロナウイルスの感染拡大が外国人の就労に影を落としています。経済活動の停滞で失業者が出る一方、技能実習や今年4月に制度開始1年を迎えた「特定技能」の在留資格を得た外国人が入国制限で来日できなかつたり、介護や農業など

では人手不足が深刻化。出入国在留管理庁は、職を失った外国人らに対し、介護分野などへの就労を促す方策を打ち出したが、効果は見通せていません。外国人にとっては、新型コロナ対策とともに、自分の身の振り方さえもが心配になっている現状です。

甘楽町にも、外国人は年々増えてきています。世界の情勢が新型コロナに大きく影響を受けている中で、県の宣言を受けて、町としては不安定な情勢の中にあっても揺るぐことなく確固たる信念と方向性を持ち、それを示して進んでいくべき時期に来ているのかなというふうに思います。

そこで、町として多文化共生推進をどのように進めるのかについて、お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 白石議員から、「多文化共生のまちづくり」のご質問をいただきました。

外国人労働者の問題につきましては、この1年間で3度目の一般質問をいただきました。議員皆さんの関心が高いものと思いますし、重要な課題であると認識をしておるところであります。

多文化共生の考え方は、群馬県の宣言が出る前も出た後も変わりありません。町民の1人として受け入れ、町民と同じように必要な支援を行ってまいります。町内企業とも連携をして安心して働けるようできる限りの支援をしていく考えであります。

今年の1月には、多文化共生事業計画を策定いたしました。甘楽町国際交流振興協会と共催で日本語教室を始めました。甘楽町環境保健協会と連携して、ゴミの出し方の教室、富岡警察署と連携をした交通安全教室も計画をしておりました。4月の武者行列を皮切りに、夏祭りなど、町主催行事にも参加をしてもらおう予定でありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症のために、事業の中断を余儀なくされている状況であります。

コロナウイルスの収束後は、事業計画の見直しを行い、再開を目指して取り組んでまいります。

また、群馬県では、6月下旬から9月にかけて、外国人材受入れ相談を開催します。文化庁では、6月1日から「生活者としての外国人のための日本語学習サイト」を開設いた

しました。これらの情報を経営者や外国人労働者へ町として発信をしております。

国・県・町の事業を組み合わせながら、町内在住の外国人と相互理解を深め、すべての町民が安心して快適に暮らしていけるよう、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

白石君。

◇3番（白石豊樹君） 最初の方、早くてよく聞こえなかったですけども、多文化共生の計画ができていうふうにおっしゃってましたか。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 今年の1月でありますけれども、甘楽町として多文化共生事業計画を策定いたしました。これは主に、町が国際交流振興協会に事業主体となっていて、国交振の役員が中心に講師となりまして、町内に勤めております外国人労働者を集めて、先程町長からありましたように、日本語教室でありますとか、生活に密着しておりますゴミの出し方、交通のルール等を教え、さらに町の行事にも参加をしていくと、そういった一年計画の計画を策定したところでございます。

◇議長（富岡朝男君） 再質問、白石君。

◇3番（白石豊樹君） 広報の3月号には、多文化共生のまちづくりというのが載ってまして、そこを見ますと、国際交流振興協会の方の関係のことがよく載ってるので、多文化共生についてやってるなど関心を持ってました。私、聞きたかったのは、計画という具体的にどんなことをやっているかよく分かんないんですけども、それらのことについては公表されてるのかどうか。

その前に、まず日本中のところを見てみましたら、国際化が進んでくる中で、多文化共生に関わる指針とか計画とかって、策定状況を全国で見ますと、意外と少ないんですよ。そういう中で、この間2月の先程新聞も紹介しましたがけれども、甘楽町としては町村会をリードして、そういうふうなことを群馬県の方針を受けてやっているんだというイメージが非常に大きい良いイメージで受け取ったんですけども、具体的に例えば指針はどういう指針があるのか、具体的にどんな計画があるのかについて、すぐ出せということじゃないんですけども、やっぱりよく考えた上で、町としてどういうふうに考えているの

か。それをその方針をもって、先程言った国際交流振興協会が計画を立てたと言っているのは分かるんですけども、町としてはどんな方針でやっていくのかなについて。例えば幾つかの私調べたところによると、多文化共生のある指針とか計画を単独で策定しているのは、全国では2つの町しかないんですよ。国際化推進一般に関する指針とかそういうの中で、多文化共生を言っているというのは、7町。これ令和元年12月現在ですけども。総合計画の中で多文化共生施策を含めてやっているのが188町、全国であったわけですよ。そんなことで、この甘楽町も今話聞いていると進んでるなという感じはするんですけども、リードしてやって非常にいいことだと思うんだけど、具体的にそれは公表されているのか、私はちょっと見てなかったものですから、良いことだなというふうに思うんですけども。指標をですね、しっかり立てて、こんなふうに甘楽町はやっていくんだというのを、まず屋台骨をしっかり作った上で、それを国際交流振興協会とかそういうのに、託していく形がいいのかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 先程申し上げました事業計画でございますけれども、ちょうど1年ぐらい前になりますけれども、去年の今ぐらいから町内で外国人を雇用している企業にアンケート調査を取りまして、どういった分野の支援が必要かのニーズ調査を行いました。その結果を基に、町として支援ができる計画を作ったのが、多文化共生事業計画でございます。それが1月でございます。事業開始が2月からになりまして、議員がおっしゃるように、公表という分では今、お手元にお持ちになりました町の広報が、大変広くお知らせしたところでございます。その他、企業の皆さんの担当者に集まっていただいて、説明会をうちが開催してお知らせをしているとそういう状況でございます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問が。

白石豊樹議員。

◇3番（白石豊樹君） 例えば立川市なんかだと、多文化共生都市宣言なんていって、これのちょっとなになにとかというような形になってるんですよ。こんな形で、私たちの町はこうやっていくんだなという方針みたいな、その明文化したことはないというんですね。

◇議長（富岡朝男君） 今ので終了しちゃっていい。

◇3番（白石豊樹君） 議長、分かりました。ありがとうございました。

◇議長（富岡朝男君） じゃあ、答えてください。

◇企画課長（田村昌徳君） 方針という名目での書類は今のところないわけでありましてけれども、先程申し上げた計画が一番最新のものでございます。

あとは、町は一番根幹に総合計画がございますけれども、それが令和4年、あと2年で終了いたします。町はずっと以前から、国際交流の方はずっと取り組んできておりまして、ただ多文化共生の分は現在のところは10年近く前の計画でありますので、明文化はございませんでしたので、次の計画にはその辺が盛り込まれていくのではないかというふうに考えております。

◇3番（白石豊樹君） はい、分かりました。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、白石豊樹君の質問が終了しました。

次に、質問番号3を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長にお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、マイナンバー制度について、ご質問させていただきます。

マイナンバーとは、国民一人ひとりに12桁の番号を割り当て、個人情報管理する制度です。

住民コード、社会保障番号、納税番号、共通の番号にすることにより、行政手続や災害対策に活かし、確実かつ迅速に対応できるものとしています。

政府は、国民生活の利便性向上を目指し、顔写真付きの「マイナンバーカード」の普及に向けた対策を昨年6月に打ち出しております。ただし、このカードは自ら取得申請しないと、ICチップ搭載のカードは交付されません。

今回、給付金での混乱を受け、課題も見分かりましたが、今後交付申請の支援や町民への取得利点を広くPRし、普及を図る必要があると思われれます。

町民のマイナンバーカード交付率は。

申請に対しての支援や周知活動の対策と方法は。

電子申請の今後の取組は。

以上、質問いたします。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、横尾議員の「マイナンバー制度について」のご質問に
お答えをしたいと思います。

議員おっしゃられますように、マイナンバーは平成27年10月から通知カードが配付
をされ、平成28年1月からカード交付がスタートをいたしました。

マイナンバーカードを作るには、本人が申請し、出来上がったカードは市町村へ送付さ
れ、その後市町村から個人へ交付する流れとなっております。すでにご存じのとおりで
す。

全国的にマイナンバーカードの交付率は低調でありまして、令和2年3月1日現在で、
全国の平均交付率は15.5%にとどまり、国も普及に向けた取組として、マイナポイン
トの付加や健康保険証の代替え、通知カードの廃止と、様々な対策を打ち立てておりま
す。

ご質問いただきました1番目の「町民のマイナンバーカードの交付率は」につきまして
は、令和2年5月24日現在で、交付率は10.02%となっております。申請手続きの煩
わしさとカード所有のメリットが少ないため、交付率が低調な状況であるかなというふう
に考えております。

ご質問の2番目、「申請に対しての支援や周知活動の対策と方法は」につきましては、
町ではホームページに掲載をして、マイナンバーカード作成のPR等を行っておるところ
であります。さらに、窓口に来庁してくださった方には、カードの作成のお勧めと申請方
法の説明も随時行っておるところであります。

今後も、カードの作成希望者に申請作業のお手伝い等を実施していきたいと考えており
ます。

最後に、3番目の「電子申請の今後の取組は」については、マイナンバーカードを利用
して行う電子申請は、国が子育てのワンストップサービスを導入し、子ども・子育て支援
に係わる事務がオンラインでできるようになりました。

現在、児童手当の受給、妊娠届などができる他、介護保険などの福祉分野を中心に利用
できる制度が今広まっているところであります。

マイナンバーカードを活用した電子申請は、手続きの簡素化や添付書類の省略など、住民
の利便性の向上に繋がるものと思われませんが、当町のような小さな自治体では、対面で
様々な相談に乗りながら、電子申請以外の手続きもする場面があり、導入にまだ至っており
ません。

しかし、今回のようなコロナウイルスによる社会的影響を考えると、体制が整い次第、利用可能な手続につきましては、速やかに導入を行っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、お願いを申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 先程、交付率ですか。10.02%という数字が出てましたが、全体的には本当、全国的には16%ぐらいしかないこの制度の普及率ですので、大変難しい面もありますが、このご時世ですので、特に人との対面やコロナ禍の中でのいろいろな面がありましたので、今回こういう質問をさせていただきましたが、どうしてもこの普及率だとか云々となりますと、他の市町村との比べはどうしても出てきてしまいます。特に、生活圏が一緒の富岡市に、どうしても富岡市の数字というのが気になるものですから調べましたら、富岡市は半年前の9月に11.6%と前年比プラス2.6で、群馬県内では1番の伸び率を示しているということが分かりました。そして、2番目には前橋市なんですけれども、2.4%。

この交付率を向上させるには、何なんだろうかと調べてみますと、タブレット端末をうまく使っているという形が1つの例として分かりました。特に、今言われたように、窓口で案内すると同時に、来庁者に交付申請を支援、タブレット端末を使いながら、申請して手助けしているような形のもので非常に普及率のないものですが、今後伸びるであろうマイナンバーカードなんかいうのは、非常に効率が良いのではないかという形のものと思うんですけれども、甘楽町においてタブレット端末の活用というのは、どのような形で行っておりますか。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） どのような形で交付率を高めるかということだというふうに思いますけれども、まずは議員さんをはじめ、関係者の皆さんがまず取ってもらうということがまず先決かなというふうに思っております。

そのようなことを関係者、役場の職員もそうでありましてけれども、役場の職員の家族もそうでありましてけれども、そういう関係者に交付を勧めていただく。議員さん、持ってる方、非常に少ない状況でありますけれども、この少ない状況というのはやっぱりメリットがないからかなというふうに思っているところであります。議員さん、質問された議員さ

ん、もちろん持っているかどうか分かりませんが、そのような形でありますので、タブレットを使うなり、いろんな形でこれから進めていきたいというふうに思っております。

あとは、これは非常に使い勝手の良いマイナンバーカードになることが一番重要なんだろうというふうに思っておりますので、国のそれぞれの施策にも期待をしているところであります。

ぜひ、議員の皆さん、そして役場の職員、多くの関係者の皆さんに、これから積極的にPRをして努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 住民課長。

◇住民課長（田中睦宏君） すみません、タブレットなのですが、タブレットがなくてもご自分でお持ちのスマートフォンで申請ができますので、お持ちのスマートフォンを使った申請を役場の方ではご協力をしたいと思っておりますので。本日も、スマートフォンで写真を撮ってもらえれば、申請もできますので、10分ぐらいでできますので、議員さんの方も申請の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上になります。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 本当にそうですね、スマートフォンで写真も撮れますし、申請もできますので、そういうような形と、また今言われたように正直なところ、マイナンバー制度とカードに関しての利点というのは非常に分かっていませんから、自分自身も正直なところしていません。なぜかという、どうしても、この間も新聞に出てましたけれども、カードとどうしても銀行口座が結びついているんじゃないかという形のものもどうしても不安材料として出てきてしまいました。だけど、この間、新聞紙上によりましたら、全口座ではなく1口座の中でという形のものがありましたので、今後のため、今の話じゃないですけど、税金やそういう資産管理という形のものそこから抜けますので、使い勝手のいい形のものでできるのではないかという形で、私も押し進めていきたいと思ひます。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 意見でよろしいですね。

◇5番（横尾 稔君） はい。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、横尾稔君の質問が終了しました。

次に、質問番号4を議席11番山崎澄子君、登壇の上、質問願います。

◇11番（山崎澄子君） 一般質問をさせていただきます。「災害時の避難所対策は」。

昨年の台風19号は、一日の避難所生活で済みました。昨今の異常気象では、どこに高度な災害が発生するか分かりません。甘楽町も例外ではないでしょう。避難所では、到着順に所在場所を確保していることで済みました。

避難所には、年齢、性別、健常、それぞれ障がいのある人たち、多岐にわたる人々が集まってきます。また、感染度の高いコロナに始まり、インフルエンザ等の対策も必要と思われれます。避難が長期にわたった場合は、子育て中の人にはミルク作り、夜間授乳、おむつ替え、泣き声などにと、周囲にとっても気を使うでしょう。避難している人全体に言えることですが、特に障がいのある方、女性にとっては、プライバシー等が気になることです。

避難所もこういった事案を勘案して、個別にエリアを設定することが望まれます。

もう一つは、備品です。避難には、着の身着のまま集まる人も多いと思います。台風19号の反省も踏まえて、万全の対応が済んでいると思われれますが、いかがでしょうか。

職員は、現場等災害対応に追われ、避難所にはなかなか手が回らないでしょう。災害は人を選びません。避難者が避難所で避難所運営の手伝いができるような講習を開催していたらどうか。有事は時、所を選びません。

以上のこと、質問いたします。以上です。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山崎議員のご質問にお答えをしたいと思います。

昨年の台風19号は、記録的な大雨となりました。本町でも、7箇所の避難所を開設するという、町始まって以来の出来事でした。全国的にも、毎年のように大雨による災害が起きており、今後も台風19号程度の台風の襲来が想定をされます。また、最近、全国各地で地震も発生しておりますので、地震についても、いつ起きても不思議ではないというふうを考えております。

さらに、この新型コロナウイルス感染症という「新しい災害」が加わりましたので、避難所の運営をこれまでと同様にしていくことはできない状況であります。国からは、新型

コロナ対策として、安全な場所にいる人は避難をしない。いわゆる自宅にとどまる。親戚や知人宅へ避難をする。多くの避難所を開設する。これらのことが示されております。

備品につきましては、今回の6月定例会においても、一般会計補正予算で地方創生臨時交付金を活用して避難所の新型コロナ対策として、予算を計上し、ご議決をいただいたところであります。

今後、早急に、国・県の指導、防災や医療の専門家の提言を参考にして、できる限り感染リスクを回避していく避難所運営を実施していかなければならないと考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） それでは、命によりお答えいたします。

初めに、避難所の開設・運営につきましては、昨年の台風第19号災害検証委員会で、最も多くの課題や意見が寄せられていた項目です。山崎議員のご質問の、授乳できる部屋、障がいのある方や体調の悪い人用の部屋やスペースの必要性、備品が不足していること、地域でチームを編成して避難所運営をできるようにしておく必要があることも課題として検討されました。

まず、個別エリアを設定することについては、新型コロナウイルス感染症対策にとっても、非常に重要なことでもあります。基本は、「3つの密」を避けることですので、事前に避難所のレイアウトを検討し、避難所に個別のスペースを確保して、「密集」「密接」「密閉」を防ぎたいと考えています。人と人との距離を確保することにより、避難所の収容人数が減少しますので、より多くの避難所を開設する必要があります。また、町民の皆さんに、自宅が安全な場合は自宅にとどまる自宅避難や、避難所以外の親戚や知人宅への避難、分散避難といいますが、こういった分散避難を周知してまいります。その他、学校の教室を避難場所に利用することも検討いたします。

次に、備品についてですが、昨年の9月議会定例会で、山田邦彦議員から「避難所のベッドやプライバシーを保てるつい立てなど」についてご質問があり、令和元年度予算で、段ボールベッドを購入するとともに、毛布、水、備蓄食料をすでに購入しております。また、今回の補正予算で議決していただいた予算で、新型コロナ対策として、つい立て、段ボール間仕切り、段ボールベッド、マスク、消毒液、非接触型体温計、送風機などを購入する計画です。これは、すでに事務手続を進めております。

最後に、避難所運営の講習会についてですが、台風19号検証報告書の改善対策で、「避難者に避難所運営に協力してもらえる体制を取る」と記載いたしました。町では、地域防災訓練を実施しておりますので、これまでの訓練科目を見直して、住民の皆さんと一緒に避難所開設・運営の訓練も実施していきたいと考えております。

また、今年度から避難所がスムーズに開設できるように避難所担当の職員を事前に配置いたしました。昨日、説明会を開催いたしまして、新型コロナ対策につきましてもの説明をさせていただきました。段ボールベッドや段ボール間仕切りの設営の仕方も実施したところ。今後は、さらに訓練を重ねながら、円滑な避難所の開設・運営を目指します。

新型コロナウイルス感染症が完全には収束しない中、これから梅雨、すでに本日梅雨入りとなりましたが、梅雨や台風の季節を迎えます。対処しなければならない課題が多くありますが、町民の皆さんへ分散避難や大雨の警戒レベルなど、防災情報を周知しながら避難所対策を進めてまいりますので、山崎議員もご支援、ご協力をお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

山崎澄子議員。

◇11番（山崎澄子君） どうも大変細やかな説明、ありがとうございました。

この去年の19号のこの説明ですね。これに本当に非常に検証の内容、事細かに書いてあります。ただ、書いてあるんですけど、それをまだ実行に移してない。もともと、半年しか経たないですから、そこまでは無理かと思えますけれども、本当にこれとても細かく書いてありますので、ぜひこれを実行していただければ、災害の時にしていただけたら、本当に皆さん、安心して避難できると思います。

それから、今レイアウトを考え、3密を回避するというふうに、課長、おっしゃいました。これとてもよくて、このところ、この本には、避難してきたら、それぞれに避難場所を分けるということが書いてあったんですね。ですから、今の課長のご説明ですと、それではなくて、もうそのところでそれぞれに避難ができるというふうに私は取りました。とてもそれは良いことだと思います。

それから、このコロナみたいなこの変な、変なと言ってはいけないんですけども、こういうものが流行りますので、ぜひ災害で皆さん、ダブルパンチを食わないように、避難所はできるだけそういった速やかに皆さんが快適に過ごせるようなふうにしていただけたらと思いますし、それにやはり役場の職員の方たちだけじゃとても無理だと思います。

ます。だから、防災訓練時とかそういったものも、民間の人が取り組む分にはそういった講習とかそういったこととか。あとはその当日行っただけですぐ私がしてくださいと言ってもかなり難しいと思いますので、それはやはり常日頃そういうことがあった時には、ボランティア活動を皆さんやってらっしゃいますけれども、そういうのと同じように、すぐそういったふうにいけるといふ形、そういったものが必要じゃないかと思います。ぜひ、この報告書に沿ったこと、実行に移して行っていただきたいと思います。

私は、これで終わりにいたします。以上です。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、山崎澄子君の質問が終了しました。

次に、質問番号5及び6を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問してください。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「新型コロナの検査体制の確立を」と「盲導犬などの補助犬の受入れを」をテーマに質問させていただきます。

まず、「新型コロナの検査体制の確立を」についてですが、今、世界中で猛威を振っている新型コロナウイルスですが、この間、国民全員がその情報にさらされ、それぞれが専門家となったような気がします。

「パンデミック」が宣言され、国内でも「緊急事態宣言」が発せられ、いまだに収束の目処が立っていません。そればかりか、第2、第3波の流行も想定をされています。

今までに明らかになったことは、日本の医療体制が意外に貧弱だったということです。医療や介護のソフト・ハード両面の貧弱さが目立ちました。とにかくいろいろなことを改善しなければなりません、すぐに充実させるのは大変困難との立場から、今後の準備として、まずコロナの抗体検査を行ってはいかがでしょうか。

住民全員がすぐに受けられればベストですが、まず病院や医院、そして介護施設の関係者、そしてその職員とその家族の皆さん、次には町職員とその家族の皆さん、そして希望する住民の方々全員にすることが大事だと思います。

また、検診のメニューに入れることも可能だと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、国や県の補助や補償などが行われる時、現状で不十分なものが多いと聞いています。町が上乘せ、または基準の緩和などをして行うことも重要だと思いますが、いかがでしょう。

その他、町のプランなどがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

次に、「盲導犬などの補助犬の受入れを」について、伺います。

「バリアフリー」という言葉は定着をしましたが、「絵に描いた餅」にしない対策や対応が求められていると思います。

いろいろな対策の中で、例えば補助犬制度がありますが、どう考えているか、伺います。関係するホームページには、膨大な情報がありますが、例えば補助犬は、体に障がいを抱えている方の生活を支援するために訓練されている犬のことです。正式名称は、「身体障がい者補助犬」といいます。補助犬という呼び名は、介護犬と聴導犬、盲導犬の3つの総称とされています。その他にもたくさん情報がありますので、ここでは省略をさせていただきます。

受入れを義務づける法律、「身体障害者補助犬法」、これが2002年に施行され、交通機関や公共施設に補助犬が同伴できるようになりました。翌年の改正では、スーパーや食堂、ホテルもOKとなりました。さらに、2007年に再改正され、相談窓口が設置される、また一定規模以上の企業では、勤務している障がい者の補助犬の受入れが義務化をされましたが、町内の状況はどうなっているのでしょうか。

まず、今までの対策とその成果はどのようなものがあるか、伺います。

「補助犬受入れ推進のまち宣言」などを行って、町を挙げて対応していることを発信すると良いと思いますが、いかがでしょうか。

犬とともに出かけたい、その先で食事をしたい、いろいろな催しにも参加したいと考えた時に、甘楽町へ行こうと考えていただけるような町になると思います。

最後に、町内の各施設に協力をしていただき、「補助犬OK」のポスターやステッカーを掲示することを進めていったらいかがでしょうか。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

質問番号5及び6について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山田議員から2つのご質問をいただきました。

最初に、「新型コロナの検査体制の確立」、このことについて、お答えをしたいと思います。

まず初めに、コロナの抗体検査を行うについてですが、現在、国で承認された検査キットはなくて、一部の医療機関で行っている抗体検査は、性能が定かではない研究用の試薬

を使った自由診療であります。

国は、今月から地域での感染の広がりを把握するため、1万人規模の抗体検査を疫学調査目的で始めました。また、県内でも来月から西吾妻地区の3町村で検査費用を補助して抗体の有無を調べ、従来の感染防止策の有効性を検証し、感染の第2波への対策に繋げるということでもあります。

このようなことが期待される反面、精度にばらつきがあることや、検査後の陽性、陰性等の活用の方法、活用といますか、その対応、それからそれらの対策等も十分必要があると思いますので、今後の状況を見ながら、必要に応じて抗体検査の実施の有無を検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目のご質問の検診のメニューに入れることも可能だといかがかというご質問でありました。先程と同様に、診療用に国の承認を受けた検査キットはなく、検査の精度にも課題がありますし、陽性であっても、今後新型コロナウイルス感染症にかからないということなども今のところ正確には分かっておりませんので、現状では検診のメニューに入れる予定は現在ございません。

次に、3番目のご質問の国や県の補助、補償などが行われる時、町が上乗せまたは基準の緩和などをし、行うことも重要だと思うというご質問でありますけれども、現在、新型コロナウイルスの検査のうち、PCR検査及び抗原検査は保険適用となっておりますけれども、抗体検査は保険適用外で、自由診療であります。今までのお答えと同様に、現状では上乗せまたは基準の緩和などを行う予定はございません。

次に、4番目のご質問の、その他町のプランなどがあつたらというご質問でありますけれども、4月の全員協議会でもご説明申し上げましたけれども、富岡市とともに富岡市甘楽郡医師会に対して、「富岡甘楽新型コロナ発熱外来」の設置を要請するとともに、防護服やマスクなどの医療物資の提供をし、4月20日から休日診療所で感染疑いの患者の受入れをし、診察及びPCR検査に繋いでいただいております。6月5日までの受診者数は99名、うちPCR検査に回った方は66名。検査結果は陽性が2名、陰性が64名でした。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、地域医療体制の維持と住民の健康及び安全を確保するため、富岡市及び富岡市甘楽郡医師会と連携し、医師の判断により検査が必要と思われる方全員が、PCR検査を受けられる検査体制を維持してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、お願いを申し上げます。

それから、盲導犬についてのご質問をいただきました。

今までの対策とその成果がどのようなものがあるかについてでありますけれども、令和元年10月1日現在の身体障がい者補助犬数は、全国で1,056頭、関東1都6県で329頭、群馬県では10頭で、内訳は盲導犬が8頭、介助犬が1頭、聴導犬が1頭となっております。甘楽町では登録がございません。従いまして、普段見かける機会はほとんどなく、一部民間施設での利用実績はございますが、さらに周知を進めていく必要があると考えております。

次に、2番目のご質問の「補助犬受入れ推進のまち宣言」を行い、町を挙げて対応しているということを発信すると良いと思うがどうかというご質問でありますけれども、まずは補助犬を連れて甘楽町へ出かけたいたいと思っていただけるよう、町民への周知をはじめ、学校における児童生徒への障がい理解を推進する取組への支援や、町内の各施設、飲食店等にパンフレットを配布するなど、補助犬に対する周知と理解を図っていくことから進めていきたいと考えております。

また、今年度策定予定の次の「障害者計画」に、補助犬への理解と普及啓発の促進を記載することも検討いたします。

3番目のご質問の、町内の各施設に協力していただき、「補助犬OK」のステッカーやポスターの掲示を、このことにつきましては、今後パンフレットやポスター、ステッカー等を用意しまして、公共施設はできるだけ早く掲示をいたします。また、民間施設や飲食店等にも協力をお願いし、掲示を積極的に進めていきたいと考えております。

障がいのある人もない人もすべての人が「共に暮らし共に生きる社会」の実現を目指して、補助犬とともに出かけたいたいと思っていただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

質問番号5について、2回目の質問がありましたらお願いします。

山田議員。

◇12番（山田邦彦君） まず、1番というか、みんな関連するんですが、今のコロナに対する国民の不安といいますか、住民の不安というのは、どこにどういうふうな経路で陽性になるか、自分がそういうふうになっているか、自分の家族がなってるんじゃないかという実際の検証ができてないので心配で、いろんなことが内向きになっているんだと思うんですね。

そういう中で、町長言われるように、すべての検査は100%ということはないわけで

すよね。だから、やらないんだよということであると、いつまで経っても要するに3密が大事、3密はどんなふうなことがあっても大事なわけですけれども、ただそれによっていわゆる社会全体が萎縮しちゃうというか、元気がなくなってしまうのはやっぱり疑心暗鬼だと思うんですよね。それをやっぱり払拭するのは、体の不調があればPCR検査には回るわけですけど、そうでない人がほとんどなわけで、そうなった場合にはやっぱり抗体検査が必要だと思うんですね。やり方はいろいろなことがあるので、ここで細かくどうしましょうということにはならないかもしれませんが、その方法でやっぱり検討を始めるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

②につきましては、先ほど町長も言われましたように、PCR検査をしても陽性になったり陰性になったり、何か不確実というのがあるものですから、そうなればやっぱり定期的に検診でそれぞれのチェックをするのがやっぱり大事だと思うんですね。民間のいろいろな情報を見ますと、2,500円とか3,000円とかということがありますので、ぜひそういうふうなものを取り入れながら補助の制度も確立しながらやるべきだと思うんですが、改めていかがでしょうか。

その他は了解しました。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 抗体検査について、再度ご質問をいただきました。

私も、抗体検査そのものが無用であるとかそういう意味合いではなくて、例えば抗体検査を多くの人が町が補助をして町民の皆さんが全部したとするとしても、例えば、「じゃあ、あなたは抗体があるからあなたは大丈夫だ」と、「あなたは抗体がないからあなたは危ないね」「そうすると、私は抗体がないから危ないね、いつかかるかもしれないね」、そういう思いを持つようなことだと、安心して暮らせるといいますか、それが分かったことによって危ないというのと分かったことによって安心だということのご質問なんだと思いますけれども、今の段階では抗体検査をした。そして、抗体を持って人は新しくワクチンができた時にワクチンを受ける順番が遅くなるとか、そういうことはできるかもしれませんが、ないある、プラスマイナスをその人に張り付けることになるわけですから、その辺が後々の活用方法においてどうかなというふうに思って、抗体検査、当面は実施をしない。それが社会的にいろんな変化があって、抗体検査を全員がやるようになってくれば、その時は国もしっかりした方針を立てて検査に入ってくると思いますから、そのときはもちろん行うことに繋がっていくんだというふうに思っております。現段階では、

町としてはそのように思っているところでありますので、ぜひご理解をいただければと思います。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら。

山田議員。

◇12番（山田邦彦君） 例えば、今年の2月とか3月の段階であれば、そういうことだと思うんですね。私たち、人類全員がこの3か月、4か月经って、経験したわけですけども、それでとにかく何も分からずに、自分の状態が分からずに今それぞれが、今日もそうですけどマスクをしながら、あまりでっかい声を出さずに注意しましょうというのがあるんですけど、それはやっぱり釈迦に説法かもしれませんが、まちづくり、町おこしについても、産業についても、いろんな経済活動についても、良いことないわけですよ。やっぱり、抗体検査ができるようになって、いろんな不確実性はあるにしても、できるようになって、住民の安心安全となれば、やっぱりそれなりのサービスの一つとしてやるのは、私は当然だと思うんですね。

おっしゃるとおり、国の方の制度が確立している、その安全性が云々ということになればというような話でしたけれども、それになるにはまだ半年や1年かかると思うんですね。やっぱり、直近で例えば子どもたちが学校が始まったけど、近くで触れ合ったりとか、あるいは接触しながらいろいろな人との関係を築いてみたり、学んだりというのがあるわけで、それさえも今できないわけですから、少しぐらい不確実であっても、やっぱりどんどん条件のある人は、希望のある人は、受け入れてやっていただく。町役場の方だって、いろいろな工夫はされてますけど、やっぱり誰がどうなのか、自分がどうなのかって分からないと、もう一日中、一年中といいますか、とにかく朝起きてから夜寝て、寝た後までずっと心配しながら過ごすわけですね。やっぱり安心安全のまちづくりというのが、この頃叫ばれてますけど、やっぱりそれを1つでも情報をきちんととらえられるものがあるって、それを町として取り組んでいただいて、それぞれの人が安心して、夜寝られるようにするのが、政治の役目かなと思うんですが、繰り返しの話になるんですけど、その上で病院関係者ですとか、医療関係者、優先しながら抗体検査、必須だと思いますので、ぜひそういう方向で検討を始めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 先ほども検討すると、これから情勢によっては検討するというお話をさせてもらいましたけれども。例えば心配で夜も寝られないという話をしましたけれども、例えばプラスが出た人は、ではもうこれは大丈夫だ、マスクをしてない方がいいんだよ、プラスの人とプラスの人は一緒に遊んでも大丈夫だ。そういうことで、マイナスの人の心配は、ではどうなるのかなという。マイナスの人は、私は抗体がなかったから、夜も寝られないとずっと心配になってこれから暮らしているんじゃ、なかなか大変だというふうに思います。その辺はどうでしょうかという、私が聞いちゃいけなかった。そういう、抗体検査の持つ意味というのが、全員の人を抗体検査して、全員の人がプラスになれば、みんな抗体を持っているということになれば、それはそれでもうめでたしめでたしでしょうけれども。それではもうワクチンも何もしなくてももう大丈夫だということは、そこまでいかないかもしれませんけれども。マイナスの人だってかなり出てくると思うんですよね。学校の子どもたちのことが今出ましたけど、抗体を持っている子どもたちのグループは、あそこの学校で勉強していいよと。マイナスの人はこっちだよと。そういうこともできないということですね。その辺を心配をしながら抗体検査の後々の活用方法について、今ちょっと心配をしたところでもありますので、状況によって検討していきたいというふうには思っております。

よろしく願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 質問番号5が終了しました。

質問番号6について、2回目の質問がありましたらお願いします。

山田議員。

◇12番（山田邦彦君） ①のところで、補助犬の状況を今答えていただきました。

割と多いのか少ないのかというのはよく分かんないですけども、そういうふうな人たちがこれだけの数いらっしゃる。そういう中で、報道機関といいますか、テレビのコマーシャルの中でも、そういうふうな人は拒否をされた経験があるのが60%以上あるような話があります。先程の2番、3番は、了解しました。

さっきのコロナの話と一緒に、これもスピード感というか、スピードを持って実行しないと、甘楽町に来てもらえればこういうサービスで、皆さん、ウエルカムですよというのが発信できないと思いますので、ぜひそういう形でやっていただければと思います。

今現在、コロナのことがありますから、すぐすぐに人を呼ぶといいますか、特にこういう障がいのある方がそういう形で甘楽町に集っていただいて、万が一ということがあった

りすると、また町長の心配が増えてしまうと困るので、その辺りは見極めながらということになると思うんですが、ぜひ解禁になったらすぐにコロナがある程度収束になった時に、じゃあそれから考えようじゃなくて、今から準備をしておいて、ぜひいわゆるスピード感を持ってといいますか、やっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 分かりました。

◇議長（富岡朝男君） 山田議員、よろしいですか。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解しました。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、山田邦彦君の質問が終了しました。

これをもちまして一般質問を終了といたします。



○字句等整理委任の件

◇議長（富岡朝男君） 以上で、令和2年第2回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



○町長挨拶

◇議長（富岡朝男君） ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和2年甘楽町議会第2回定例会の閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては極めてご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございました。本議会にご提案申し上げました議案、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案のとおりご議決、ご承認いただき心から厚く御礼申し上げます。

本会議そして全員協議会などで皆様から頂戴しました貴重なご意見ご提言等は、十分念頭において、今後の町政運営にあたりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般質問でもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」が解除されてからまもなく1か月が経過しようとしているところでありますけれども、先日6月5日に甘楽町から2例目の陽性反応者が確認をされました。ご本人はすでに退院し回復傾向にあり、濃厚接触者の人達も全員陰性が確認されており、本当によかったと思っておるところであります。

今月から学校等も再開しておりますが、今後についても、新型コロナウイルスとの長期にわたり感染防止を行っていかねばならないだろうと思っております。そして経済支援対策にも取り組んで参ります。第2波、第3波の感染拡大に至らぬよう、また住民の不安などを少しでも解消できるよう対策に努めて参りたいと考えております。

また、今期定例会が自分にとりまして4年間最後の議会となりました。この間議員皆様には大変お世話になりましたことに心から感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

3月定例会で中野議員から質問をいただいた、町長選挙については、後援会や皆様のご意見を伺う時間をいただきたくお願い申し上げ、今日に至ってしまったことをお詫び申し上げます。コロナウイルス対策そして緊急事態宣言などがあり、役員会議も開催できず今日に至ってしまいました。過日の役員会等においてご意見をいただき、7月の町長選挙に再度立候補する決意に至りました。このうえは、今までの経験を活かし、まずはコロナ感染症の感染防止対策と合わせ、経済支援対策にしっかり取り組み、皆さんが安心できる生活に取り組んで参りたいと思っております。

住民生活の環境整備におきましては、建設以来46年を経過しました福島新屋地区に給水をしております白倉浄水場の改築に取り組み、安定した水道水の供給に努めます。

また、防災無線のデジタル化に伴い、設備、機器等の更新を行い有事の際の迅速な情報伝達を行います。

そして、長年の懸案でありました甘楽パーキングのスマートインターチェンジも、取り付け道路は県による整備が進んでおり、インター側も地権者皆様のご協力をいただき用地買収、文化財の発掘等が終わりましたので、今後は東日本高速道路株式会社、いわゆるNEXCO東日本による工事を進めていただき、早期の開通を目指します。合わせて「天

引第三工業団地」の造成工事を進め、今年度の分譲を行い企業誘致を推進していきます。

そして、皆さんから要望の強かった県道金井高崎線の国道254号から254バイパスまでの整備、新屋駅のパークアンドライドによる駐車場整備、福島駅前交差点改良など土木事務所にお願ひし、整備を促進していただきます。

特に子育て支援では、町内3つの幼稚園の統合を進め、民間活力によりまして旧甘楽一中跡地に認定こども園を整備し充実を図って参ります。

教育の充実では小中学生に一人一台のパソコンの整備を行います。

今まで経験したことのないコロナ感染症の中であり、今までと異なる生活を強いられる状況ではありますが、議員皆さんの協力をいただき、こんな時代だからこそ町民皆さんと共に頑張れるそして頑張る町を目指して粉骨砕身4年間頑張ることをお誓ひ申し上げ、7月の町長選挙への立候補の決意とさせていただきます。そして、この議場で皆さんと再びまちづくりの仕事ができるよう頑張りますのでご支援をお願い申し上げます。

本日は多くの皆さんに傍聴をいただきました。感謝を申し上げます。今後も議会、町政に関心を高めていただきますことをお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（富岡朝男君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月5日に開会されました本定例会も、上程された全ての案件を滞りなく終了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました茂原町長をはじめ、執行各位に深く感謝を申し上げます。

また、本日はこうして長時間にわたり傍聴いただき、誠にありがとうございました。

私ども議会は信頼される議会、開かれた議会を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、甘楽町の発展のために、全力で町政の課題に取り組んでいきたいと思っております。今後も議会に関心を高めていただき、再度ご参加いただければ幸いです。

今年は、冬から春にかけて新型コロナウイルスの影響により町の行事が中止となり、影響を受けた住民の皆様へ様々な支援が行われております。議員一同も議員報酬の削減や委員会行政視察の中止などにより協力をしていきたいと存じます。

今後も皆様の代表である議会議員として、様々な問題や課題に積極的に取り組み、町の

将来像を執行と一丸となって描いていきたいと思っております。

執行当局には、住民が安全で安心して暮らせる町づくりのため、より一層のご尽力をお願い申し上げる次第であります。

結びに、今定例会を傍聴いただきました方々をはじめ、議員各位並びに執行各位におかれましては、今後も新型コロナウイルス、熱中症等に充分ご注意のうえ、益々ご活躍されますことを心からご祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。



○閉 会

◇議長（富岡朝男君） 以上で、令和2年第2回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後2時56分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 富 岡 朝 男

署名議員 相 川 忠 夫

署名議員 金 田 倍 視